

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

2025年5月20日

京都市長 殿

提出者

住所 京都市下京区西七条南中野町8番地

氏名 社会医療法人 健康会

理事長 清水 聡

電話番号 075-312-7361

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

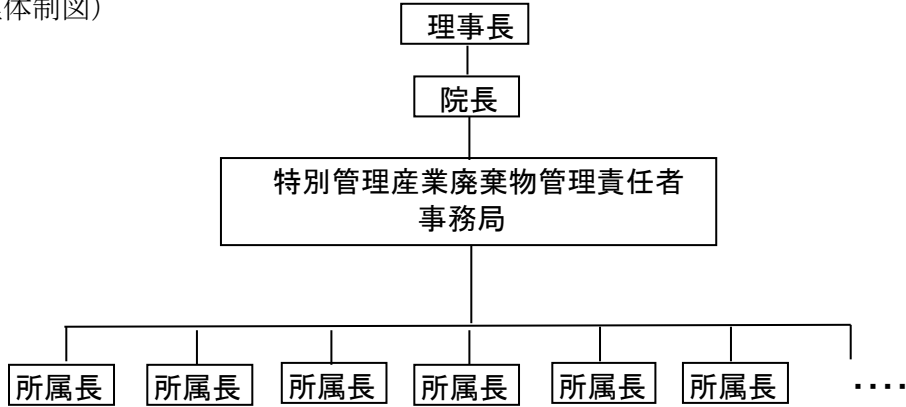
事業場の名称	社会医療法人 健康会 新京都南病院
事業場の所在地	京都市下京区七条御所ノ内北町94番地
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	83 医療業
②事業の規模	107床 総合病院
③従業員数	255名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>医療廃棄物 [安心・安全適正処理] 感染性廃棄物 薬プラスチック (医療系) ガラス類 廃液 リサイクル容器</p> <p>(株)エフアンドケイ 収集・運搬</p> <p>光アスコン(株) 焼却炉</p> <p>最終処分地 適正処理</p>

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) 院内の分別廃棄の徹底。 特別管理産業廃棄物の中で感染性廃棄物の排出の抑制は難しい。	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) 今年度は新型コロナウイルスが5類へ移行して3年が経ち、感染症の拡大も収まりつつありますが、特別管理産業廃棄物の中で感染性廃棄物を抑制する事は感染性の基準緩和にも繋がりにくく、危険性があり、僅かにでも血液・体液等が付着した可能性があるものは、全て感染性があるものとして処理しています。 ただし、紙おむつに関しては特定の感染症に関わるものに限って感染性と判断しております。	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙 廃棄物の分別方法 参照
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状に順ずる

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t t
	(これまでに実施した取組) 特別管理産業廃棄物の中で感染性廃棄物に関する自己再生利用は原則できない。	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t t
	(今後実施する予定の取組) 特別管理産業廃棄物の中で感染性廃棄物に関する再生原材料の使用は医療の性質上、厳しい。	

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組) 自己処理はありません。		
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組) 現状に同じ		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定無し。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t	t
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者と契約しています。 収集運搬→中間処分(クリーンセンターでの廃棄物焼却処分)→最終処分場の視察を行ないました。 ※新型コロナウイルス感染症流行のため中止していましたが、昨年度より再開しました。		

②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組) ディスポ以外の医療材料で、再生出来る材料は滅菌消毒をして使用する。 廃棄物の分別方法を再検討し、周知の徹底を行っている。分別方法の表示を新しくし、職員教育にて分別意識を高めている。		
令和	【前年度（ 2024 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	183.752 t
(今後実施する予定の取組) 令和2年3月1日より電子マニフェスト導入		
※事務処理欄		

廃棄物の分別方法

2025.5.1

新京都市南病院事務局

《感染性廃棄物》

※別紙感染性廃棄物の判断基準を参照

【鋭利物全て】

※輸液パック以外は**感染性廃棄物**

プラスチック容器 (20L) 注射用アンプル
 プラスチック容器 (40L) チューブ類 針 注射針
 ※携帯用BOXは密封してそのまま廃棄 ※密封して直接廃棄物庫へ

【固形物のみ】

ビニール袋 (黄色) + ビニール袋 (黒色) **ポリ袋**

感染性鋭利でない廃棄物

ガーゼ 血液付着したアルコール綿
 オムツは特定の感染症に関わるもののみ

※血液・体液付着物、感染症患者に使用した全てのもの

※抗がん剤が付着したものは専用容器を使用

《廃プラスチック》

※輸液パック、ビニールチューブ、その他合成樹脂製品

ポリ袋 ビニール袋 (黒色)

ディスポ注射器 (中身は捨てる) ギブス 輸液パックのみ
 ゴム手袋 酸素マスク 心電図電極

【要注意！】 これらも廃プラです！

- ポリ容器
- プラ包装
- プラ容器
- ビニール袋
- 空のヒート
- 発砲スチロール

《ガラス・びん類》

《資源ごみ》

※飲料用に限ります。それぞれ分別してください！

割れている物は新聞紙に包んで

ガラス類

ビニール袋 (透明) びん類

缶

ビニール袋 (透明)

びん

ビニール袋 (透明)

ペットボトル

ビニール袋 (透明)

《雑がみ類》

※新聞・雑誌・ダンボール、機密書類、雑がみは、リサイクルが可能。

【新聞・雑誌・ダンボール】

紐などでくる

【機密書類】

機密書類

注意！

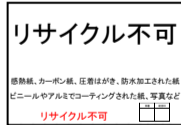
紙以外に溶けない物 (鉄・ホチキス) やリサイクルできない紙類が入っていないこと

【雑がみ】

雑がみ

紙製包装紙 紙袋 紙 封筒・はがき

【リサイクル不可】



注意！これらのものは、リサイクルできない紙類です。(機密書類・雑がみ)には入れないでください。

- ラミネートされた紙
- 感熱紙 (レシート・FAX用紙)
- カーボン紙、感圧複写紙
- 圧着はがき
- ビニールコーティングされた紙
- 防水加工された紙
- 写真・写真プリント用紙
- 紙以外のものを張り合わせたもの

防水加工された紙

カーボン紙など

感熱紙

圧着はがき

《一般廃棄物》

※燃えるゴミのみ。プラスチック類はダメ！

【汚れた紙・ティッシュ】



ビニール袋 (透明)

- お茶がら
- 汚れた紙
- 不衛生な紙 (ペーパータオル等)
- 鉛筆けずりのかす
- 紙くず
- お弁当などの食品の食べ残し
- おむつ [感染性を除く]
- 掃除機のごみパック
- 落ち葉や枯れ枝
- サージカルマスク

●お弁当の容器は、汚れを取って廃プラへ！

《その他廃棄物》

【蛍光灯など】

事務局へ

【乾電池・ボタン電池】

事務局へ

【家電・大型ごみなど】

事務局へ